

行動計画策定

スタッフが仕事と子育てを両立させることができ、スタッフ全員が働きやすい環境をつくることによって、全てのスタッフがその能力を十分に発揮出来るようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和6年7月1日から令和15年6月30日までの5年間

2 内容

目標 1 将来的に「育児休業取得率 100%」及び「1 か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全スタッフに配布し制度の周知を図る

<対策>

- ・令和6年8月～ スタッフへのアンケート調査、検討開始
- ・令和6年11月～ 制度に関するパンフレットの作成、配布、研修およびポスター掲示等によりスタッフに周知を図る
- ・令和7年5月～ スタッフに再度周知を図る
- ・令和8年5月～ スタッフに再度周知を図る